

要 請 書

2018 年 12 月 20 日

内閣総理大臣 安部晋三 様
原子力災害対策本部長 安部晋三 様
復興大臣 渡辺博道 様
原子力規制委員長 更田豊志 様
文部科学大臣 柴山昌彦 様

脱原発福島県民会議、双葉地方原発反対同盟、原水爆禁止日本国民会議、原子力資料情報室、全国被爆 2 世団体連絡協議会、反原子力茨城共同行動、原発はごめんだヒロシマ市民の会、チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西、ヒバク反対キャンペーン

安倍政権は、東電福島第一原発事故で放射線被ばくによる被害はなかったとして、オリンピックまでに事故の幕引きをする復興政策を進めています。賠償打ち切り、住宅支援の打ち切り、モニタリングポストの撤去、ALPS 処理水の海洋放出など福島原発事故被害者をさらに苦しめる施策が次々と打ち出されています。

昨年 12 月に決定された「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」はその一環で、「100 ミリシーベルト以下の放射線被ばくによる健康影響は検出困難。東電福島第一原発事故で放射線被ばくによる被害はなかった。復興は進んでいる。」と世論操作を行うことを第一の目的としています。この「戦略」によって復興庁のパンフレット「放射線のホント」が作成され、文部科学省の「放射線副読本」が再改定されました。

脱原発福島県民会議をはじめ私たち 9 団体は、政府が東電福島第一原発事故の国の責任を認めず上記の一連の政策を強行していることに強く抗議し、下記の事項を要請します。

1. 復興庁のパンフレット「放射線のホント」を直ちに撤回すること。
2. 再改定版「小中高放射線副読本」を直ちに撤回すること。
3. モニタリングポストの撤去方針を直ちに撤回すること。
4. ALPS 処理水の海洋放出計画を直ちに撤回すること。
5. 年間 20mSv 基準による福島原発事故被害者切り捨て政策を直ちに撤回すること。
6. 原子力政策を推進し事故を招いた責任をはじめとする東電福島第一原発事故の国の責任を認めること。
被害者の物的・精神的・金銭的損害の完全賠償を行わせること。踏みにじられ失われた被害者の人権を回復させること。住居費支援など打ち切られた支援を復活すること。避難指示区域住民の医療費無料化措置を長期継続すること。被ばくの健康影響に関する生涯無料の健康診断を行うこと。原発事故被害者への健康手帳の交付をはじめとする国の責任による被害者の健康・生活補償の法整備を直ちに行うこと。

連絡先	原子力資料情報室 〒162-0065 東京都新宿区住吉町 8-5 曙橋コーポ 2 階 B Tel : 03-3357-3800 ヒバク反対キャンペーン 〒666-0115 兵庫県川西市向陽台 1-2-15 建部暹 Tel&Fax : 072-792-4628
-----	--